

すずかし

鈴鹿市

たんまつも

かえ

端末持ち帰りについての

てび

手引き

れいわ ねんどよう

令和8年度用



れいわ ねん がつかいてい

令和8年3月改訂

すずかしきょういくいいんかい

鈴鹿市教育委員会

もくじ 目次

- 1 ^{たんまつも かえ} 端末持ち帰りについて P2
- 2 ^{ひとりいちだいたんまつ かしだ ごりかい} 1人1台端末の貸出しについての御理解と
^{かてい つうしんかんきょうせいび ねが} 家庭での通信環境整備のお願い P3
- 3 ^{たんまつ りよう} 端末 (Chromebook) の利用のしかた P7
- 4 ^{いえ つか} 家でクロームブックを使うときのルール P11
- 5 ^{ごかてい き} 御家庭で気をつけていただきたいこと
^{もんぶかがくしょう しりよう} (文部科学省 資料) P13

たんまつ も かえ 端末持ち帰りについて

ひごろ すずかし がっこうんえい ごりかい ごきょうりよく たまわ まこと
日頃より鈴鹿市の学校運営に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

もんぶかがくしょう れいわ にほんがたがっこうきょういく
文部科学省は、令和の日本型学校教育において、子どもたちがより豊かに学んでいくために、端末を
こうかてき かつよう がくしゅう もと まんいちきゅうこう がつきゅうへいさ ばあい
効果的に活用して学習することを求めています。また、万一休校や学級閉鎖などがあった場合、
じどうせいと まな と たんまつ つか がくしゅう たいへんゆうよう じどうせいと たんまつ
児童生徒の学びを止めないために、端末を使ったオンライン学習は大変有用です。児童生徒の端末
かつようきかい かくじゅう かにいがくしゅう じゅうじつ ほんし れいわ ねんど たんまつも かえ じっし
活用機会の拡充や家庭学習のさらなる充実のため、本市では令和4年度から端末持ち帰りを実施して
います。

そこで、たんまつも かえ たんまつも かえ てび さくせい がっこう しょうほう
そこで、端末持ち帰りにあたり、「端末持ち帰りについての手引き」を作成しました。学校で使用方
ほう しょう おこな かにい こさま たんまつ しょうじかん かつようほうほう はなし
法の指導を行っておりますが、家庭でもお子様と端末の使用時間や活用方法などについて話をし
ただき たんまつ あんしん しょう ごしどう ねが
ただき、端末を安心して使用していただきますよう御指導をお願いします。

もくてき 1 目的

じどうせいと たんまつかつようきかい かくじゅうおよ かにいがくしゅう じゅうじつ き き そうさほうほう しゅうじゅく じょうほうかつようのうりよく
児童生徒の端末活用機会の拡充及び家庭学習の充実、機器操作方法の習熟や情報活用能力
いっせい き そがくりよく ていちゃく こうじょう はか じゅうぎょう しゅたいてき たいわてき ぶか まな じかん かくほ
の育成、基礎学力の定着・向上を図り、授業での主体的・対話的で深い学びの時間をより確保することを
もくてき
目的としています。

たんまつかつよう そうてい 2 端末活用の想定

かにい たんまつ かつよう しゅくだい じゅうぎょう よしゅうおよ ふくしゅう かつようどう そうてい
家庭での端末を活用した宿題や授業の予習及び復習、デジタルコンテンツの活用等を想定していま
す。また、きゅうこう がつきゅうへいさ ばあい じゅうぎょう かつよう そうてい
す。また、休校や学級閉鎖などがあった場合は、オンライン授業での活用を想定しています。

かにい たんまつ かつよう 3 家庭における端末の活用ルールについて

ほんてび いえ とき ごさんしょう こさま ほごしゃさま
本手引きP11～の「家でクロームブックをつかう時のルール」を御参照ください。お子様と保護者様の
はなしあ かにい たんまつ つか き まも たんまつ かつよう
話合いにより、家庭における端末を使うときのルールを決めてください。ルールを守って端末を活用する
ようごしどう ねが
よう御指導をお願いします。

たんまつとう たいよぶつびん ふんしつ こしょう はそん 4 端末等の貸与物品の紛失、故障、破損について

たんまつとう たいよぶつびん ふんしつ こしょう はそん ばあい すみ がっこう れんらく こい じゅうだい
端末等の貸与物品の紛失、故障、破損があった場合には、速やかに学校に連絡してください。故意や重大
かしつ ふんしつ こしょう はそん ばあい しゅうりだいきんとう ほごしゃさま ごふたん
な過失による紛失や故障、破損があった場合には、修理代金等を保護者様に御負担いただくこともあります
ので、ごちゅうい
ので、御注意ください。

といあわ さき 5 問合せ先

ごふめい てんどう こさま かよ がっこう と あ
御不明な点等がありましたら、お子様が通う学校にお問い合わせください。

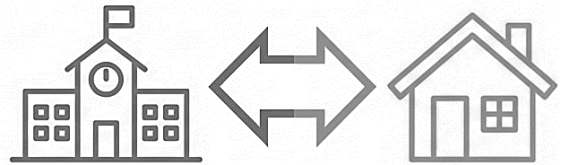
ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

ひとりいちだいたんまつ かしだ ごりかい 1人1台端末の貸出しについての御理解と

かてい つうしんかんきょうせいび ねが 家庭での通信環境整備のお願い

ごりかい ごきょうりよく ねが 御理解と御協力をお願いします

- ・ 学校で活用している「1人1台端末」は、教育委員会から児童生徒全員に無償で貸与されているものです。
- ・ 児童生徒の操作の習熟度を見極めつつ、学年に応じて家庭学習でも日常的に活用しています。学校でも指導を徹底しておりますが、端末をより有効に学びへつなげるためには、御家庭の協力が欠かせません。
- ・ つきましては、端末の持ち帰りに関する留意事項やお願いをまとめましたので、内容を御確認いただき、御理解と御協力をお願い申し上げます。



ほごしゃ みなさま ねが 保護者の皆様へのお願い①

ひとりいちだいたんまつ か だ 1人1台端末の貸し出しについて

- ・ 貸与された端末は、卒業や転出まで継続して使用するものです。お子様が丁寧に取り扱い扱うよう、御家庭でも折に触れて御指導をお願いします。
 - ・ 貸与にあたりましては、「端末等利用同意書」の御提出をお願いします。
 - ・ 端末は、卒業時または転出時に学校へ返却していただきます。
 - ・ 貸与する端末は以下の3種類のうち、学校が指定するいずれかとなります。機種を選択することはできませんので、あらかじめ御了承ください。
 - ① ASUS製Chromebook CZ1104FM2A
 - ② ASUS製Chromebook C214MA-BU0029
 - ③ NEC製Chromebook PC-YAE11X21A4J2
- ※いずれの機種でも操作方法はほとんど変わりなく、学習内容に違いはありません。
- ・ 既存端末の有効活用の観点から、全児童生徒が同一機種を使用するものではないことを御理解ください。
 - ・ 持ち帰り端末については、『児童生徒本人が学習のみに活用する』ものとしします。
 - ・ 小学校低学年の児童の端末操作に関しては、学校での指導を徹底した上で持ち帰りをいたしますが、必要に応じて御家庭での御支援をお願いします。
 - ・ 鈴鹿市が導入した端末は堅牢な設計となっておりますが、不注意による破損等を防ぐため、適切な取り扱いについて継続的な御指導をお願いします。



保護者の皆様へのお願い② 持ち帰った時の通信環境の準備について

ひとり1台端末を家庭で活用するにあたり、各御家庭でのインターネット通信環境が必要となります。環境が整っていない御家庭におかれましては、通信環境の整備について御協力をお願いいたします。

家庭の通信環境整備に対する鈴鹿市の考え方

○ 通信環境の整備と費用負担について

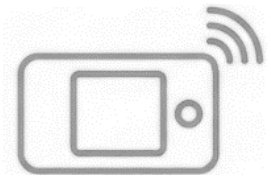
家庭学習で端末を活用するため、原則として各御家庭での通信環境の整備をお願いします。

なお、通信料については各御家庭での負担となります（市による補助はございません）。



○ 通信機器の貸与について（通信契約は家庭負担）

やむを得ない事情により通信環境の整備が困難な場合は、モバイルWi-FiルーターまたはLTEドングルの無償貸与を行っております。ただし、通信契約（マイクロSIMカードの準備）および通信料の支払いは各御家庭で行っていただく必要があります。詳細は学校までお問い合わせください。



○ 特定の要件に基づく無償貸与について

生活保護や就学援助を受給されており、通信環境の整備が困難な世帯には、通信契約済みのLTEドングルを無償で貸与します。



（参考）1か月に必要な通信量の目安

【持ち帰り学習】3GB（ギガバイト）程度※

※課題の量や達成に係る時間等で若干増減します。

※緊急時のオンライン授業の場合、毎日5時限の双方向授業を

20日間受けると90GB程度になります。



貸出しや持ち帰り学習についてのQ&A

Q1：端末の持ち帰りはいつから始まりますか？

A1：持ち帰りの準備が整ったら、開始時期を学校から改めてお知らせします。

Q2：もし、家庭で使用中に端末を破損してしまったら、どうすればよいですか？

A2：学校に破損したときの状況を電話等で伝え、端末を渡してください。故障した場合は予備の端末を貸し出しますが、数に限りがありますので大切に使用するよう御指導をお願いします。また、故意による破損等、場合によっては弁償していただくこともあります。



Q3：破損したかどうかわからないけれど、端末が思うように動かない場合はどうすればよいですか？

A3：翌日、お子様から教員に状況を伝えるようにしてください。(必要に応じて、連絡帳等での補足をお願いします。)

Q4：有害サイトにアクセスしてしまわないか心配です。何か対策はありますか？

A4：フィルタリングサービスを導入して有害サイトへのアクセスをブロックしています。

Q5：夜遅くまで動画を観てしまう等、生活リズムが乱れないか心配です。何かルールはありますか？

A5：使い方のルールを定め、深夜の利用を行わない等、学校でも指導しますが、御家庭でも御指導をお願いします。(P13～参照)

Q6：利用履歴や学習履歴は記録されていますか？

A6：次の履歴を以下の目的のために記録しています。

【記録している履歴】端末へのログイン履歴、インターネットの閲覧履歴、Classroom やミライシード等のアプリの利用履歴

【記録の目的】システム障害時の原因究明や、生徒指導上問題となる行為及び目的外での利用があった際の対策のため

また、アプリのうち、ミライシードの学習履歴、Classroom の課題提出状況等については、各教員が指導のために確認できるようになっています。

なお、家庭学習(予習や復習・インターネットを用いた調べ学習・ドリル教材を活用した基礎基本の定着 など)で主に利用するアプリやWebサービスは、Google Workspace、ベネッセ ミライシード(オクリンクプラス・ドリルパーク)、内田洋行 L-Gate などです。これらのアプリ等では、お子様の学習状況等を取り扱います。

つうしんかんきょう せいび
通信環境の整備についてのQ&A

Q1: 持ち帰りのために新たな通信契約が必要ですか？

A1: すでにインターネット環境がある場合は新たな契約は不要です。ただし、利用時に以下のような症状が出る場合は、Wi-Fi ルーターの設置場所の工夫や、契約内容の見直し等を御検討ください。

- 通信が頻繁に途切れる。
- 動画が止まったり、映像がコマ送りになったりする。

※現在の契約内容や通信速度について御不明な点は、御契約中の通信事業者へお問い合せください。

Q2: 通信環境を整えるには、どのような契約方法がありますか？

A2: 以下のような事業者と契約することが可能です。最適なプランは御家庭の使用状況によって異なりますので、まずはお近くの家電量販店や携帯ショップ、各事業者の窓口へ「家庭でWi-Fiを使いたい」と御相談いただくのがスムーズです。

- ①通信事業者 (NTT西日本やKDDI など)
- ②ケーブルテレビ事業者 (CNS など)
- ③携帯電話会社
(NTTdocomo、KDDI、softbank、楽天など)

Q3: スマホのテザリングでも対応可能ですか？

A3: 契約する通信容量により、対応することも可能です。ただし、契約時の条件により、通信量の制限を超えると低速化する契約もありますので注意が必要です。

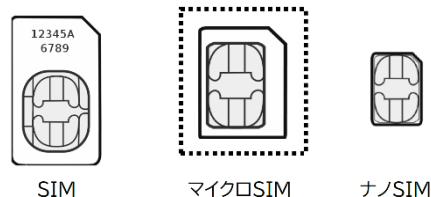
Q4: 集合住宅のため、自宅に回線工事をおこなうことができません。どうすればいいですか？

A4: 工事不要で設置できる機器もあります。また、そういった機器を無償提供している事業者もあります。家電量販店等へ御相談ください。

Q5: モバイルWi-Fi ルーターやLTE ドングルを借りた場合、SIM カードの契約はどのようにすればよいですか？

A5: 各通信事業者のWeb サイトや店頭(携帯ショップ、家電量販店など)で契約できます。お手続きの際は、以下の点に十分御注意ください。

○必ず「マイクロSIM (micro-SIM)」と指定して契約してください。



○貸与する機器の種類によっては、一部の通信事業者が利用できない場合があります。御契約の前に、必ず学校へ貸与機器のかたばん等を御確認のうえ、通信事業者へ御相談ください。

Q6: 臨時休校等で、オンライン授業が必要になった場合、通信機器の貸出しはありますか？

A6: 通信環境が整わない児童生徒は、学校でオンライン授業を受講してもらう予定です。

御不明な点等がありましたら、お子様が通う学校にお問い合せください。

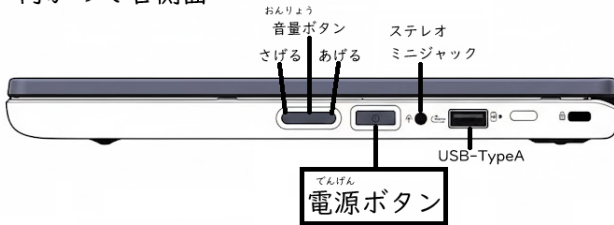
端末 (Chromebook) の利用のしかた

1 電源の入れかた

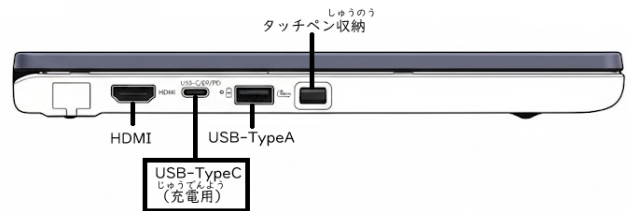
端末のふたを開けば、自動で電源が入ります。

自動で電源が入らないときは、端末の電源ボタンを押してください。

・ 向かって右側面



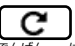
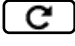
・ 向かって左側面



※ 電源ボタンを押しても電源が入らないときは ※

- 電池が切れている場合は電源が入りません。充電器をつなげて充電してください。
充電中は、端末の充電ランプがオレンジ色に光ります。白色に光れば充電が終わっています。
- 充電器をつなげてても電源が入らないときは、端末のリセットをしてください。

【リセットのしかた】

-  (キーボードの一番上の段の左から3番目のキー) を長押ししながら一度電源ボタンを押す。
- 電源が入ったら  を放す。
- それでも電源が入らないときは学校に連絡してください。

※ 電源が入ったが操作ができないときは ※

- 端末のふたを 180度以上開けるとタブレットモードとなり、キーボードやタッチパッドがつかえなくなります。
タブレットモードのときはソフトウェアキーボードと画面のタッチで操作してください。
端末のふたを戻すと、タブレットモードが解除されます。
- ソフトウェアのアップデートのため、下のような画面が出る場合があります。このようなときは数分間操作ができませんので、しばらくお待ちください。



- それでも操作ができないときは学校に連絡してください。

2 Wi-Fi への接続のしかた

※ はじめてご家庭の Wi-Fi に接続するときに必要な作業です。

※ ご家庭の Wi-Fi の SSID とパスワードを調べてください。 ※

SSID やパスワードは、ご家庭の「Wi-Fi ルータ」の裏や底に印字されていることが多いです。

「Wi-Fi ルータ」のメーカーによっては、パスワードのことを「暗号化キー」や「KEY」、「PASS」、「セキュリティキー」などと呼ぶことがあります。

電源を入れた後に下のような画面になったら、一覧の中からご家庭の Wi-Fi をクリックしてください。



一覧の中からご家庭の Wi-Fi の SSID をクリックしてください。

ご家庭の Wi-Fi のパスワードを入力してください。

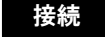


① SSID がご家庭の Wi-Fi のものと同じか確認してください。

② セキュリティ（暗号化方式）を選んでください。
「PSK (WPA または RSN)」であることが多いです。

③ パスワードを入力してください。

※  ボタンを押すとパスワードの目隠しがはずれます。


④  ボタンを押してください。

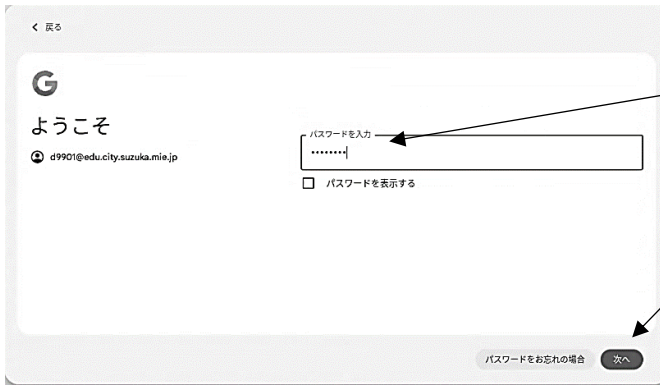
3 ログインのしかた

ログイン ID やパスワードはお子様に伝えてあります。わからないときは学校に問い合わせてください。



① 「メールアドレスを入力してください」のところにユーザ ID を入力してください。

②  ボタンを押してください。

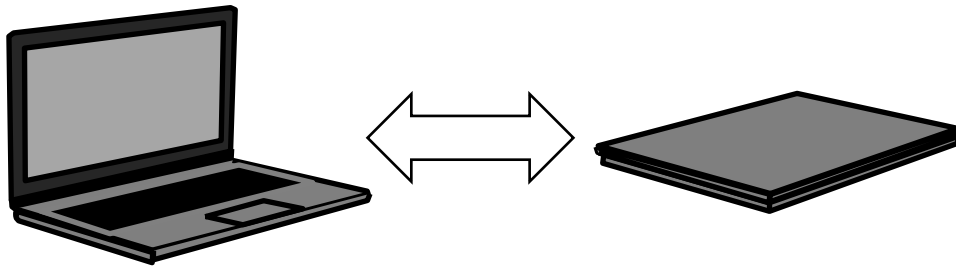


③ 「パスワードを入力」のところにパスワードを^{にゅうりよく}入力してください。
 ※ パスワードは^{ひとり}一人ずつちがいます。

④ 「次へ」^おボタンを押してください。

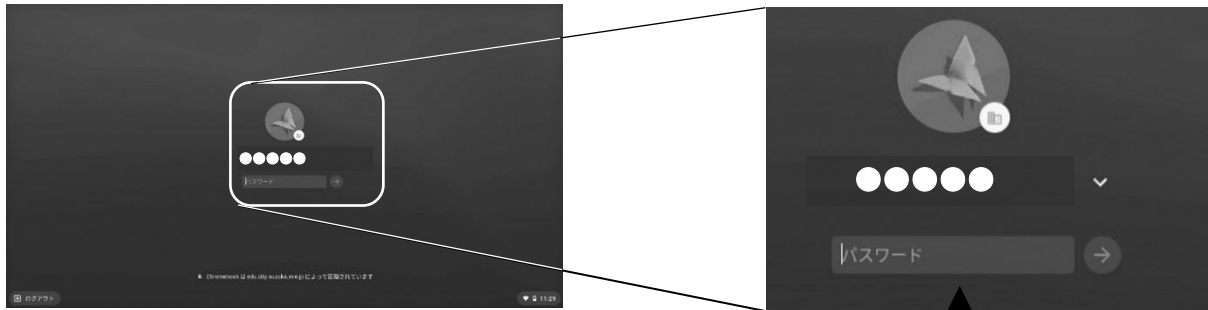
4 つかわないとき


つかわないときは、そのまま^{たんまつ}端末の^とふたを閉じてロックモードとしてください。



5 もう一度^{いちど}つかいはじめるとき

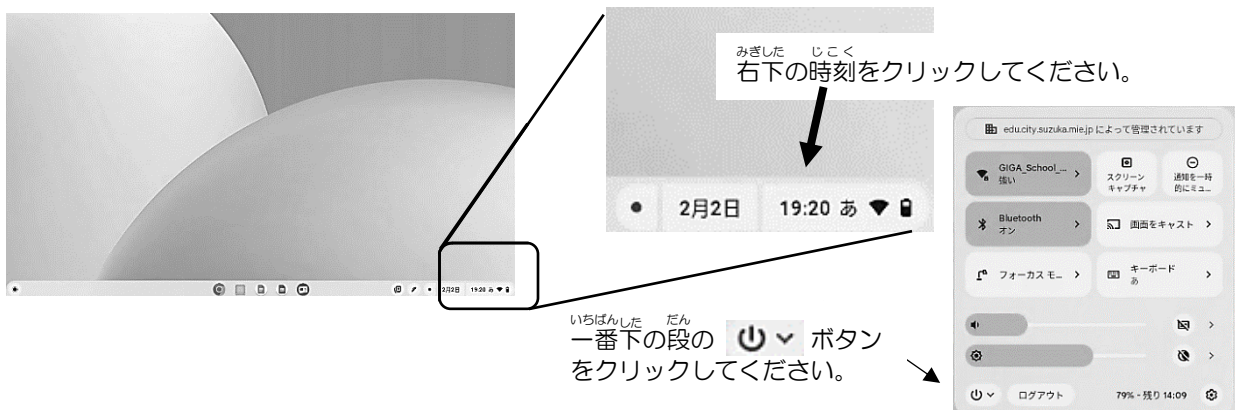
もう一度^{いちど}つかうときは^{たんまつ}端末の^{ひら}ふたを開けて、ログインのときにつか^{にゅうりよく}ったパスワードを入力してください。



「パスワード」^{らん}欄にログインのときにつか^{にゅうりよく}ったパスワードを
 入^おかし、 ボタンを押してください。

6 電源^{でんげん}を切る

電源^{でんげん}を切るときは、^{みぎした}右下の時刻をクリックし、^{でんげん}電源マークを^お押してください。



^{みぎした}右下の時刻をクリックしてください。

^{いちばんした}一番下の段の^{でん}電源マーク^おボタンをクリックしてください。

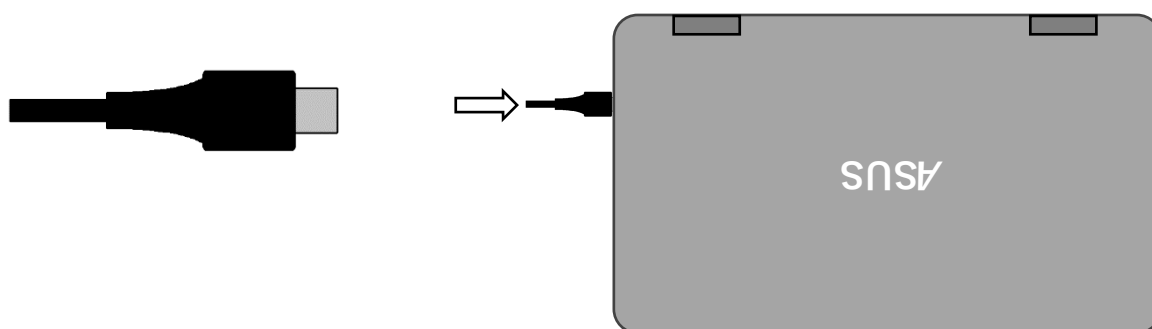
7 ^{ほか}その他

- (1) 音が出ないときは、^{おと}端末の向かって右側面の^{たんまつ む}音量ボタンで操作してください。

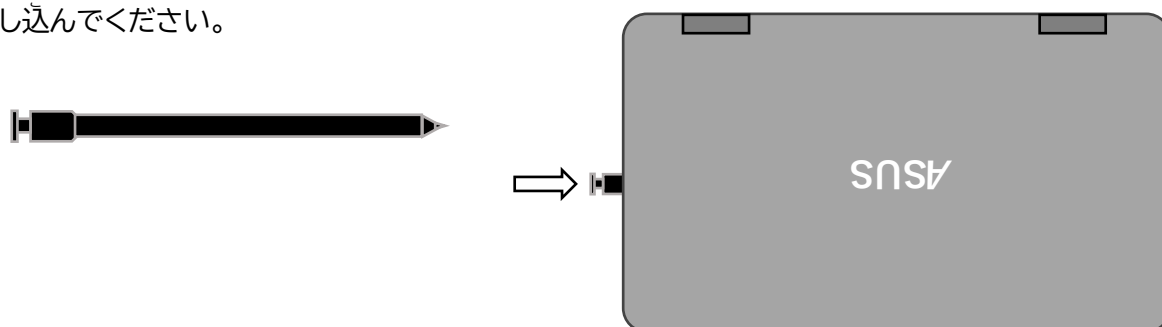


- (2) ^{にほんご}日本語が入力できないときは、**かな英数** キー(キーボードの上から^{うえ}二番目の^{にばんめ}一番左の^{いちばんひだり}キー)を押してください。

- (3) ^{じゅうでん}充電するときは、^{じゅうでんき}充電器を^{たんまつひだりそくめん}端末左側面の USB Type-C に^{せつぞく}接続してください。



- (4) タッチペンを使用するときは、^{しやう}紛失や^{かんじつ}破損に^{はそん}気を付けてください。使用後は必ず^{しやうご}カチツと^{かなら}音がするまで^{おと}押し込んでください。



- (5) 「^{でんげん}電源が^{はい}入らない」などの^{こま}困ったことは、がっこう れんらく 学校に連絡してください。

家で クロームブックを つかう 時の ルール しょうがっこうていがくねんよう 小学校低学年用

クロームブックは、学習する ために、すずかしきょういくいいんかいから かりて つかう ものです。クロームブックの 正しい つかいかたを おぼえて、たのしく 学習しましょう。

1 もくてき

- ・ クロームブックは、学習する ために つかいます。



2 つかいかた

- ・ がめんは、ゆびや タッチペンで さわりましょう。
- ・ よごれた 手や ぬれた 手では つかいません。

3 もちはこぶとき

- ・ どうげこうちゅうは、クロームブックを かばんから 出しません。
- ・ クロームブックの 上にものを のせません。
- ・ クロームブックを もったまま はしったり、ゆかに おいたり しません。



4 気をつけること

- ・ 正しい しせいで、クロームブックを つかいましょう。
 - ①いすに ふかく すわりましょう
 - ②せ中を のばしましょう
 - ③見やすい いちに がめんを かたおけましょう
 - ④クロームブックの がめんから 30センチ はなしましょう
- ・ クロームブックの ちかくに、お茶や 水などを おきません。
- ・ じしゃくを ちかづけません。
- ・ 目が つかれたら、クロームブックを つかうのを やめ、目を 休めましょ
- ・ 寝る 1時間前には、つかうのを やめるように しましょう。
- ・ カメラで、ほかの 人をとる ときは、あいてに 聞いてから にします。
- ・ 自分の IDや パスワードを ほかの 人におしえませんが、
- ・ 自分の じょうほう (なまえ、じゅうしょ、でんわばんごう など) は、インターネット上に のせません。ほかの 人の かおや しゃしんなども、かってに インターネット上に のせません。
- ・ インターネット上でも 人の わる口は いいません。



5 その他

- ・ 家の 人が わかるところに、かたづけます。
- ・ 先生の きよかなしに 設定を かえませんが、

- ・ クロームブックが ^{いえ}つかえなく なったり、^{いえ}こわれたり、なくして しまったりした ときは、^{いえ}家の ^{ひと}人につたえて、^{いえ}家の ^{ひと}人から ^{がっこう}学校に しらせてもらいます。
- ・ クロームブックに はってある シールは、はがしません。ルールが まもれないときは、クロームブックを ^{がっこう}つかう ことが できなく なります。

※こまったときは、かならず ^{いえ}家の ^{ひと}人と ^{がっこう}そうだんしてから、^{がっこう}学校に れんらくしてください。

ごかてい き 御家庭で気をつけていただきたいこと①

□ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子様の場合などは、保護者の方にも気にかけていただくと効果的です。

ちゅういてん
注意点!



① 目を、画面から30cm以上、離して使う

そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子様の成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさを下げます。

画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

ごかてい き 御家庭で気をつけていただきたいこと②

□ たんまつ りようじかんとう 端末の利用時間等のルールについて

ごかてい す じかんぜんたい なか ごかてい ようい
御家庭で過ごす時間全体の中で、御家庭で用意
したデジタル機器も含めて、端末を、いつものよう
に使うか、お子様と話し合うことが大切です。



<さいていげん まも 最低限、守っていただきたいこと>

- すく ね じかんまえ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。
睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。
- がっこう くば たんまつ がくしゅう かんけい もくてき つか 学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまう。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、(使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが)、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、御家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□ たんまつ あんぜん りよう 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

御家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについても御検討ください。

鈴鹿市が貸与した端末には、フィルタリングサービスを導入しています。

出典：「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレットについて」(文部科学省)